



# あせみち

特集

第36回 通常総代会

議案・決議案すべて可決・承認



情報ステーション ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

新本店移転及び本店敷地内の  
一部利用制限について

はじまります！  
インボイス制度

法律税務相談 ⑫

金地金の売却と税



## 第36回通常総代会

# 議案・決議案すべて可決・承認

開催日

6月24日

総代出席者数

総代定数 … 500名  
出席総数 … 414名  
(本人出席…185名)  
(書面議決…229名)

第36回  
通常総代会提出議案

第1号議案

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案

令和5年度事業計画の設定に  
ついて

第3号議案

定款及び定款附属書総代選挙  
規程の一部変更について

第4号議案

規約の一部変更について

第5号議案

令和5年度における理事及び  
監事の報酬等の決定について

6月24日、本店で「第36回通常総代会」を開催しました。全5議案を審議し、賛成多数で全て可決・承認となりました。

また、総代会開催にあわせて6月5日の芸濃地区から6月15日の津中央地区までの7地区で地区別総代座談会を行いました。

今回は、総代の方々からいただいた貴重なご意見・ご質問を回答とともにご紹介させていただきます。なお、類似した内容のご意見に関しましては、回答を集約して掲載させていただきます。(ご意見・ご要望については、掲載用に一部表現を変更しております。)



▲総代会で議長を務めた  
安東地区 林 光男 総代

## 座談会にて総代の皆さまからいただいたご意見・ご質問

### 営農経済について

**Q** コシヒカリの価格が津安芸地区は他と比べて低いように思います。

価格をオープンにできないのは分かりませんが、もし皆が分かるのであれば、もう少し作付も努力できると思います。

**A** コシヒカリについては、従前は全農を通じて大半を販売していたため、県下ほぼ一定の価格となっていました。新米まつりなど津産津消の取り組みを行い、少しでも高い価格で農家の方々へ精算できるよう努力しています。

**Q** 営農センターにおいて、人員が少なくなるなか、渉外活動をアクティブに行ってもらっており、感謝しています。しかし、業務負担が増えると専門的な知識を得るのが困難であるように思います。明細等の配布を職員が行うのではなく、営農センターに組合員が出向き、取りに行くような取り組みを行ってみたいかがかと思えます。

**A** 激励のお言葉として、ご紹介させていただきました。明細等の配布については今後検討させていただきます。

**Q** 1 日本の食料自給率30%台、農業人口4%前後まで落ちてきているようです。JA津安芸についても中長期的な現状予測と計画、対応策を立てる必要があると思われま。

地域において、田畑の宅地化が進んでいますが長期的な(10年より先)地域農業について、農産物等の研究開発の現状と予想を教えてください。

**Q** 2 各地区高齢に伴う担い手、田畑放置(荒廃)はどのようにお考えでしょうか。

**A** 農業を取り巻く環境が急速に変化しているなか、当JAとしても中期計画を作成し自己改

革に取り組んでいます。

地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足など、依然厳しい状況となっています。将来にわたり担い手の方々が、長期的、安定的に農業を継続するうえで、最も重要なことは「効率的な農作業が安定的に行える農地の環境整備と集約化」ですが、農地の整備については担い手の方々ができるものではないため、地域が一体となったご支援、ご協力による環境整備が必要であると考えています。

また、当JAの子会社においては、大規模な担い手農家の経営継続が困難となられた場合、地域の担い手の方々とともに、一時的に受け皿となることも想定して、優良農地の保全に努めることを目的に、現在事業運営を行っております。今後も担い手の方々と連携し、地域農業の担い手の一員として地域に貢献できるよう事業展開をしていきたいと考えています。

農産物において、米の高温障害による品質低下への対策として、令和3年より当JA独自で新たな品種の導入に向け協議を行い、昨年試験栽培へ取り組み、新米まつりにて五玉福の一杯の販売を行いました。また、今年度は新たに面積を拡大し、本格栽培に向けた稲作こよみの作成や資材設計も含め試験面積を拡大し、併せて農家の所得向上に繋げられるよう販売先の確保に努めてまいります。

**Q** JAグリーン津店の品数が少ないので増やしていただきたいです。

**A** ご不便をおかけして申し訳ありません。平成11年のオープン当初は生産資材、園芸資材等、生活購買店舗として展開してきましたが、コロナ禍から切り花、花・野菜苗等、産直商品のニーズの高まりや、店内の切り花のコーナーを充実させた店舗展開を行っています。今後も皆さまから必要とされる店舗づくりに努めてまいります。

**Q** 購買に対する口座引き落としの処理において、簡素化してもいいと思います。出荷用の米袋2枚を購入した際、口座引き落としし、後日郵送にて引き落としの案内をいただきました。袋2枚の販売利益と事務処理費用、郵送料を勘案するとマイナスになるように思いました。

**A** 通常の購買品に関する処理については、ご購入いただきました分を毎月20日締めにて25日にご口座より引き落としさせていただいております。また、翌月10日に購買代金入金通知書を家庭訪問時に配布または郵送し、確定申告される場面にも毎月の通知書で対応できるよう配布させていただいております。今後、事務処理でもコスト削減できるよう努めてまいります。

**Q** 1 等米比率が15%ということとで全国78%、三重県40%に対してかなり下回っています。また、今どのような取り組みを行ったのでしょうか。また、今後どのような取り組みを行っていきますか。肥料・農薬は様々な種類があり、地域によっても異なると思いますが、JAとして推奨するものはありますか。それとも個人が資材を選択し、購入するのでしょうか。

**A** 昨年度については、気温が高かったことによる高温障害により白未熟粒の発生に繋がりました。また、カメムシ被害や8月の降雨による刈り遅れも品質低下の要因となりました。

今後については、土づくりによる白未熟粒の軽減対策の提案や、中干し教室による肥料、水管理、農薬散布等の指導を徹底し、1等米比率の向上に努めていくとともに、訪問による情報提供や営農指導を行っていきます。また、農家所得向上に向けた取り組みも行っていきます。

資材については肥料農薬在問特約運動資料にて各資材の特性を記載し、JAとして各資材を推奨しております。

金融共済について

**Q** 一部のメディア報道で「他県のJA共済のノルマが過大で自爆（自分や家族に保険を掛けすぎて生活できなくなる）している」と伝えていますが、JA津安芸では過大なノルマに対する職員への聞き取り調査がされたことはありますか。

**A** JA共済のメディア報道の件に関しては、全国すべてのJAに対し、国からの改善指導がありまして、JA職員の不必要な共済加入がある場合は自己申告する制度を新たに設けたことや、JA外部機関への通報・相談窓口としてヘルプラインを設置して対応しており、現在のところ当JAで該当者はありません。また、目標設定制度を改めた事業計画を策定し、今年度は渉外担当者を含め、共済の個人目標を設定しない取り組みで事業展開しております。今後は組合員・利用者の皆さまにこのようなご心配をおかけすることのないよう事業運営に努めてまいります。

**Q** 自己資本比率について13.93%となっていますが、どのような算出方法ですか。

**A** また、どれくらいが一般的な数値なのでしょう。自己資本比率については国内のみ業務を行う金融機関と、国際業務を行う金融機関によって基準が異なります。JAの場合は国内のみが対象となっているため、4%が基準の数値となっています。当JAについては令和4年度末で13.93%となっていますので、基準を大幅に上回る数値となっています。算出方法については、リスク資産に対して出資金等の自己資本がどれくらいあるかで算出されます。

店舗・施設について

**Q** 辰水ライスセンターが老朽化で閉鎖することですが、事前の説明があったのでしょうか。閉鎖に関して、JAから何らかの対策・対応はありますか。

**A** 辰水ライスセンターの閉鎖の件につきましては、過去4年間にご利用のあった方へ事前に個別訪問し、今後の荷受け施設へのご利用案内等をご説明させていただいております。閉鎖にあたり、今後の荷受け先となる拠点ライスセンターで、効率的な荷受け作業ができるよう努めてまいります。

経営管理について

**Q** ①農協中央会と独立監査人との関係はどのようになっているのでしょうか。②農協の監査費用はどの科目から支出されているのでしょうか。③監査費用の支払い基準は「定額」「売上」「利益」のどれでしょうか。

**A** ①当JAの会計監査は独立監査人「みのり監査法人」が行っております。みのり監査法人は、平成29年6月に設立された監査法人です。設立には、改正農協法前に監査を実施していた中央会（JA全国監査機構）も関わっていましたが、現在は独立性の観点より中央会とは別組織です。

②監査にかかる費用については、事業管理費の中の業務費の業務委託費から支出しております。

③監査費用の支払い基準は主に監査にかかる時間が基準となっております。

**Q** ①地区運営協議会の開催について令和4年度上期実績は、僅か5回で「地区運営協議会」の機能そのものに疑問符が付きましたが、令和4年度秋の座談会の最後に、組合長より「地区運営協議会」についての課題認識の話がありました。その結果、下期実績は20回（年25回）と大幅に改善がなされています。今後、組合長の強いリーダーシップを期待しています。

②「被害被害対策補助金」に関する意見・要望は、令和3年度及び令和4年度の座談会で切実な意見として出されています。「利用の件数・金額は年々減少傾向にあった側面からも一定の効果があった」との内容で廃止さ

れていますが、減少したのは補助金の成果・効果の表れとも考えられます。現在でも必要としている人がいますので復活を検討してください。

③事業計画基本方針、事業計画基本姿勢といった概要については、中期3年間は同じ内容でも良いと思えますが、令和5年度の実施具体策は、組織構成が変化しているにも関わらず、前年と内容が大きく変わっていないように思います。

JA津安芸「自己改革」の実践サイクル（PDCA）で、2年度目はC（チェック）とA（アクション）が重要となる時期ですので、令和4年度の成果・課題を整理して具体的な施策を立てる必要があると思います。



④令和5年度の全体機構図（組織の構成）の変更について組織の活性化のために、組織を変更することは理解しますが、変更する目的は明確にされていますか。

令和4年度の組織変更で、営農対策部農業支援課が廃止されましたが、短期間で部門の役割と目的は果たせたのでしょうか。

今回の組織構成の変更で何が良くなりますか。業務効率の向上、サービス向上、要員の削減、業容の拡大など、何が良くなったのか検証を行っていただきたいです。

**A** ①地区運営協議会においては、各地域の意思を事業運営に反映させ、地域特性を活かした支店運営により組合の健全な発展に資することを目的としています。

この数年はコロナ禍もあり、複数人が集まる会議はなかなか開催できない状況でありましたが、今後も地域の方々のご意見を頂戴し、組合員皆さまの意思反映ができる機会として開催を行っていきたくと考えております。

②「被害被害対策補助金」については、平成29年度から5か年にわたり取り組んできましたが、年々申請件数や金額が減少してきたことから効果があったと考えております。一方、現在当JA管内ではジャンボタニシによる被害が拡大し続けており、大きな問題となっております。この現状に早期に取り組む必要があると考え補助金を準備した経緯となりますので、何卒ご理解の程をお願いいたします。

③令和5年度については昨年の2室5部制より1室3部制に変更となりましたが、事業・業務内容については昨年度の事業を各部署で継承しています。

今年度の実施具体策について、継続的な事業は大幅な修正はありませんが、昨年度に課題があった部分や、今年度に重点的に取り組みたい部分については、新たな実施具体策を掲げております。また、事業計画の進捗評価・検討を四半期ごとに行い現状、課題、改善策

を協議した内容を反映し、軌道修正を図りつつ、次年度の計画策定にも活かしていきます。

④農業支援課については、営農センターの涉外活動強化をめざし、購買事業を中心に効率化を図る目的として新設しました。青果物集出荷対応等での一定の効果はありましたが専門性を高める体制としたことで部門間の連携が取りづらくなった点、支援業務時期が集中している点などから、農業支援課を含めた営農センター業務において改善に至らなかったため、令和4年度より見直しを行いました。

また、令和5年度の機構改革は、指揮命令及び業務管理において、部門間連携を密に図ることを目的に、金融部・共済部を金融共済部に、営農対策部・営農生活部を営農部に、企画管理室・総務部を管理部としました。支店・営農センターにおいては、統括支店長を配置し、金融共済及び営農生活を統括して管理することで、部門間の横の繋がりを重視した風通しのよい組織風土をめざし機構改革を行いました。

**Q** 女性役員の割合を高めていきたいとのことですが、女性の参画を図るのであれば、会議の日時を土日の昼間に開催を増やしていく必要があると思います。このような対応は可能でしょうか。

**A** 女性総代、女性役員を登用していくことは、県下共通の目標となっており、当JAにおいても、県下目標に向けて女性正組合員の増加をめざしております。総代の皆さまに出席をお願いしている会議は、主に総代会と各地区で開催する座談会が中心ですが、現在、総代会は土曜日の昼間、座談会は平日夜、理事会の日時につきましては、平日昼間の開催を行っております。今後においても、現時点では土日の開催は考えておりませんが、ご理解をお願いいたします。

**Q** 従来JAは人員を動員しての推進体制となっておりますが、効率的に利益を上げていく方法を考えているのでしょうか。

**A** 全事業において、涉外担当者に依存しない推進体制を考えていく必要があります。今年度より涉外体制の見直しを行っております。

また、今年度より支店、営農センターに統括支店方式を導入し、信用・共済・営農の各事業間に横軸を通し、組合員サービスに繋げていくよう取り組んでいます。今後、組合員サービスを落とすことなく職員の配置や業務を効率的に行ってまいります。

**Q** 正職員が減少していますが、意図的なものなのでしょうか。職員が少なくなると今までの事業を縮小することとなり、組合員へのサービスの低下に繋がるのではないのでしょうか。

**A** 正職員の減少については、意図的に減らしているのではなく、定年退職や職員自身の意向による依頼退職となっております。職員が減少しているなかではあります。お客さまへのサービスを持続することを念頭に対応を行ってまいります。

### 議事録開示について

当組合では議事録等について組合員の皆さまに開示を行っています。開示を希望の方は所定の「閲覧申込書」と本人確認のできる書類を提出の上、ご請求ください。

#### ● 閲覧内容

総（代）会議事録・経営管理委員会議事録・理事会議事録・組合員名簿・定款・諸規程

#### ● 閲覧申込書記入事項

- ①氏名（又は名称）
- ②住所（又は事務所・事業所の所在地・法人その他の団体は代表者の氏名）
- ③その他、組合が必要と認める事項



## 「とくべつさいばい」 「まい」市長にPR 津産津消を推進

7月11日、当JAと(株)ニエライス、JA全農みえは「津市産コシヒカリとくべつさいばい」の販売開始を前葉泰幸市長に報告しました。

当JAは管内で環境に優しい米生産に取り組み、津市が大好きな方々へ感謝と愛情をお届けするため、こだわって栽培された米を「TSUGOME (津米)」として津市の新たなブランドを立ち上げました。

シリーズ第一弾の「とくべつさいばい」は化学肥料、化学農薬の使用量を原基準値の5割まで削減に取り組むなど、環境を配慮した農法で栽培し、農産物検査を受検した上位の1等、2等のみを使用しています。精米5キロ入り1980円(税別)で市内スーパー30店舗以上で販売しています。

当JAの水谷隆組合長は「津産津消をコンセプトに地域に愛される農産物をPRしていきたい。多くの市民の方に味わってほしい」と話しました。



▲「とくべつさいばい」の販売を前葉市長に報告



## 「いちご共進会」 「なし品評会」 で3人受賞 園芸課

7月4日に三重県園芸振興協会主催の「第36回三重県いちご共進会表彰式」と11日に「第2回三重県なし品評会表彰式」がJAみえなか本店で開かれ、当JA管内から左記の3人の生産者が表彰を受けました。

いちごは県内6JAの生産者から117点(かおり野:64点、章姫:48点、紅ほっぺ:4点、よつばし:1点)の出品がありました。なしは県内8つの梨産地から106点の出品があり、糖度、硬度、玉ぞろい、着色など7項目について評価されました。

### いちご

三重県中央農業改良普及センター所長賞 平松香歩里さん

品種:かおり野

三重県園芸品目ブランド化協議会会長賞 長谷川てる子さん

品種:かおり野

### なし

三重県議会議長賞 乗竹克哉さん



## 伝統野菜「芸濃ずいき」 出荷始まる 芸濃営農センター

芸濃地区で7月上旬から三重の伝統野菜「芸濃ずいき」の出荷が始まりました。

ずいきは、鮮やかな赤紫色としゃきしゃきした食感が特徴で、県の「美(うま)し国(くに)みえの伝統野菜」に認定されています。

芸濃ずいき部会の5人が約21アールで栽培に取り組み、今年も鮮やかで品質も良好。京料理として人気が高く、主に京都市場へ日量平均約80〜100ケース(1ケース4キロ)を8月末まで出荷する予定です。



▲鮮やかな赤紫色が特徴の「芸濃ずいき」



▲乗竹克哉さん



▲長谷川てる子さん



▲平松香歩里さん

## 新本店移転及び本店敷地内の一部利用制限について（ご案内）

令和4年6月より新本店建設工事を行っていましたが、新本店が一部完成しましたので、8月14日をもって下記の支店・事業部が移転することとなりましたのでご案内申し上げます。

### 移 転 先

三重県津市一色町211番地  
（現本店の北側）

営業開始日 令和5年8月14日(月)

※津中央営農センター、農機センターについては変更ありません。



	電話番号	FAX 番号
津中央支店	059-226-4111	059-226-4112
金融共済部 共済課	059-229-3595	059-253-1853
貯金為替課	059-229-3504	
資金運用課	059-229-3594	
融資推進課（ローンセンター）	059-229-3503	059-229-2360
管理部 総務課	059-225-1881	059-223-0912
組織運営課	059-229-3543	059-253-1854
経理課	059-229-3500	
リスク統括課	059-229-3511	
監査室	059-229-3501	059-269-5188
営農部 営農指導課	059-229-3502	059-225-9163
米穀課	059-229-3507	
園芸課	059-229-3542	
生活課	0120-191-321	
(株)ジェイエイ津安芸	059-224-8941	059-224-9001

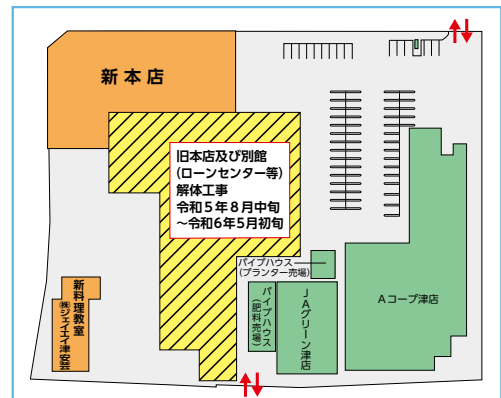
### 第2期～第3期工事のご案内

内容：旧本店等の解体及び敷地内の外構工事ならびに新本店の増築工事を行います。

期間：令和5年8月中旬～令和6年5月初旬（予定）

工事フェンスの設置に伴い、幅の狭い箇所や見通しの悪い箇所がございます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



はじまります!

# インボイス制度

令和5年10月1日より「インボイス制度」(適格請求書等保存方式)が開始されます。

適格請求書等保存方式とは消費税(仕入税額控除)に関する新しい制度であり、事業者間の取引における請求書の発行や保存のルールが大きく変わります。制度をご理解いただき申請などのご検討をお願いします。

## 1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高<sup>\*1</sup>が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高<sup>\*2</sup>が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

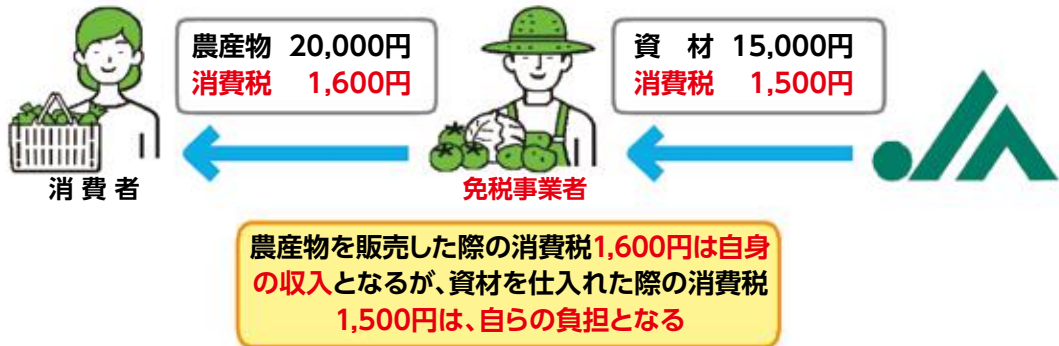
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

### ● 農家が課税事業者の場合



### ● 農家が免税事業者の場合



## 2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

### ● 販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 <sup>*</sup>	売り手から発行されたインボイスを基に計算 <sup>*</sup>	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)	—	
免税事業者		—	

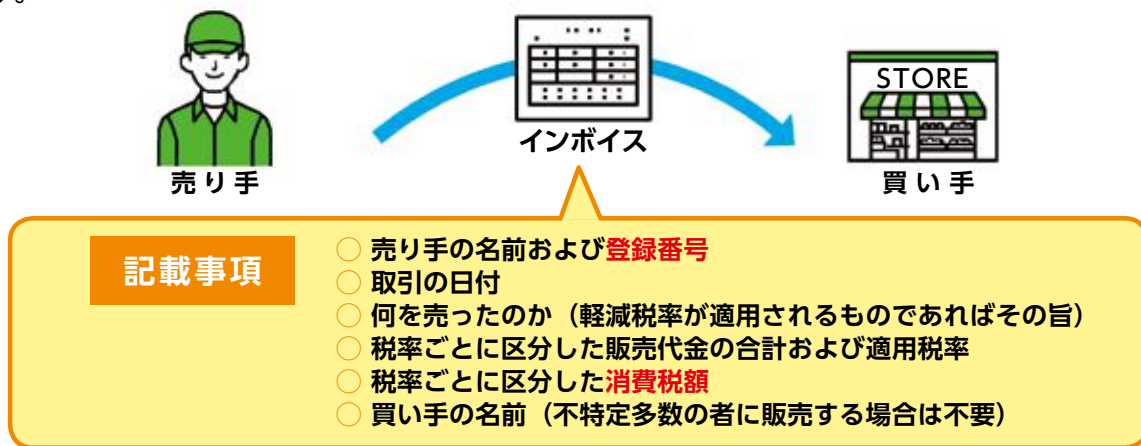
※農協特例(9ページ①JA等に販売を委託する場合)の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります



### 3 インボイス(適格請求書)とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



### 4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。



### 5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年度税制改正大綱により、令和5年4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能になりました。

※申請から登録番号通知まで現状2ヶ月ほどかかっておりますので考慮のうえ申請ください。

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です。

## 農作物を販売する場合

### ① JA等に販売を委託する場合 (農協特例)

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

#### ● 農協特例が適用される取引の例



## ② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

### ● 媒介者交付特例が適用される取引の例



## ③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

### ● 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



## 農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

### ● 生産者が仕入れる立場の場合



インボイス制度についての一般的なご質問やご相談のお問い合わせ先

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

0120-205-533 (無料)

【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください



**10%割引券**

※Aコープ津店にて、ご利用いただけます。  
 ※1,000円(税抜)以上お買い上げの方に限り、1回ご利用できます。  
 ※生産者コーナー・タバコ・酒・雑誌・ギフト・キャンパの店舗の商品は除きます。  
 ※他のクーポンと併用はできません。

# 営農だより

## 令和5年産米カントリーエレベーター・ライスセンターのご利用について

### 荷受稼働期間

中央カントリーエレベーター	8月16日(水)~ 9月5日(火)
安濃ライスセンター	8月16日(水)~ 9月10日(日)
河芸ライスセンター	8月16日(水)~ 9月5日(火)
殿木ライスセンター	8月18日(金)~ 9月8日(金)

令和5年産米カントリーエレベーター・ライスセンターご利用料金は下記の通りとなります。

- 基本料金 水分23%で荷受重量60kgあたり1,650円(税込)
- 水分加算 水分が1%増すごとに58円(税込)加算

- 1日の利用面積制限を、1haを目安とさせていただきます。土曜・日曜につきましては混雑が予想されますので、平日でのご利用をおすすめいたします。
- カントリーエレベーター・ライスセンターの1日の処理能力は決まっています。施設の処理能力以上に搬入されると、ムレ米等の原因になり、利用者の皆さまに大変ご迷惑をおかけします。くれぐれもご注意ください。
- 麦刈りに使用されたコンバイン等は、十分に掃除してください。麦混入等が見受けられた場合には、荷受をお断りすることがあります。
- 前日刈り取り粉の搬入については、持ち込みをお断りさせていただきます。
- 粉の搬入時間は、午前9時30分~午後7時までをお願いします。
- カントリーエレベーター・ライスセンターの米の検査結果により、品種ごとに1等米、2等米と分かれた場合は1~2等共同プール計算とさせていただきます。
- 生育状況により、左記荷受け期間外の方はご相談ください。

## 令和5年度営農センター秋期農繁期対応のお知らせ

※下記期間については無休で営業いたします。

河芸営農センター	TEL 0120-085-040	令和5年8月 7日(月)~9月 3日(日)
芸濃営農センター	TEL 0120-056-041	令和5年8月 21日(月)~9月 10日(日)
美里営農センター	TEL 0120-057-043	令和5年8月 21日(月)~9月 10日(日)
安濃営農センター	TEL 0120-059-044	令和5年8月 14日(月)~9月 10日(日)
津北部営農センター	TEL 0120-057-045	令和5年8月 14日(月)~9月 10日(日)
津中央営農センター	TEL 0120-057-046	令和5年8月 14日(月)~9月 10日(日)
津南部営農センター	TEL 0120-059-047	令和5年8月 21日(月)~9月 10日(日)

水稻の生育状況等により変更する場合があります。また、上記期間以外で、米検査の日程により柔軟な対応をします。詳細は、各営農センターまでお問い合わせください。

# 金地金の売却と税



税理士 尾崎 康彦

金価格の上昇がニュース報道等で話題となっていますが、金地金の売却により生じた所得に対する税金は、どのような取扱いになっているのでしょうか？

金地金を売却したときの所得は、原則、譲渡所得として、給与所得など他の所得と合わせて総合課税の対象となり、確定申告で清算することになります。（営利を目的として継続的に金地金の売買を行っている場合は、その実態により、事業所得または雑所得として総合課税の対象となります。）

なお、金投資口座や金貯蓄口座などからの利益は、金地金の現物の譲渡とは異なり、源泉徴収（税率20・35%）だけで課税が終了する源泉分離課税の対象となり、確定申告をすることはできません。

## ○譲渡所得の計算

譲渡所得の計算は、その金地

金の所有期間に応じて、次のとおりです。

- (1) 短期譲渡所得（所有期間が5年以内）  
譲渡価額－取得費－譲渡費用－特別控除（50万円）＝短期譲渡所得
- (2) 長期譲渡所得（所有期間が5年超）  
譲渡価額－取得費－譲渡費用－特別控除（50万円）×1/2＝長期譲渡所得

（注）

- ・特別控除の額は、短期、長期の何れにも譲渡益がある場合には、両方合わせて50万円が限度で、短期譲渡所得から先に控除します。
- ・確定申告書を提出する場合は、「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表）【総合譲渡用】」を添付します。

## ○金地金の売却による損失

金地金は生活に通常必要でない資産に該当しますので、その

売却により生じた譲渡損失は、他の所得（給与所得等）から差し引くことはできません。ただし、他に譲渡所得（土地建物等の分離課税対象の譲渡所得を除きます。）がある場合には、その範囲内で差し引くことができます。

## ○生活用動産の譲渡

家具、什器、衣服など生活に通常必要な動産の譲渡による所得は、非課税とされていますが、次に掲げるもので、1個または1組の価額が30万円を超えるものの譲渡については、譲渡所得が課税されることになります。

- (1) 貴石、半貴石、貴金属、真珠及びこれらの製品、べっこの製品、さんご製品、こはく製品、ぞうげ製品並びに七宝製品
- (2) 書画、骨とう及び美術工芸品

詳しくは、税務署の窓口または税理士にご相談ください。

## 無料相談会 各種実施中!!

住宅や自動車の購入など資金の借入をご検討されている方、また、法律や税務、自動車事故でお悩みの方はいらっしゃいませんか。当JAでは、下記の日程で無料相談会を実施しております。専門スタッフがご相談に対応しますので、ぜひお気軽にお申し込みください。お待ちしております。



### ローン相談

ローンセンター（新本店1階）  
〈営業日〉（祝日除く）  
月曜日～金曜日 8：45～17：00  
第1土曜日 10：00～16：00  
第3土曜日（完全予約制）  
※土曜日が祝日の場合は翌土曜日営業  
受付先：ローンセンター ☎059-229-3503

### 法律相談（予約制）

新本店1階  
9：30～12：00  
※30分単位（1日最大4組）  
での相談となります。  
9月2日（土）

### 税務相談（予約制）

土曜日：新本店1階  
水曜日：新本店1階 ローンセンター  
9：00～16：00  
8月16日（水）、19日（土）  
9月の開催については総務課までお問い合わせください。

予約先：総務課 ☎059-225-1881

【交通課から】

高齢者の  
交通事故防止について

三重県では、今年に入り交通事故死亡事故が増加しています。  
令和5年7月5日現在、三重県内の交通事故死者数は34人で、そのうち約半数の16人が高齢者となっています。

また、16人中7の方が歩行者でした。

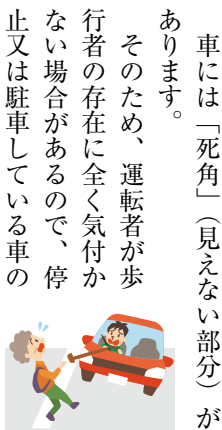
交通事故を防止するためには、車の運転者が気を付けるだけでなく、歩行者も反射材の着用や道路を横断する際に安全確認を確実に行うなど、交通事故に遭わないように気を付けることが大切です。

交通事故を防止するためのポイント

【歩行者編】

急いでいても、近くの横断歩道を利用するようにしましょう。  
やむを得ず横断歩道以外の場所を横断する際は、見通しの良い場所、左右の安全を十分に確認してから横断しましょう。特に左側から進行してくる車との事故が多く発生しています。

車には「死角」（見えない部分）があります。  
そのため、運転者が歩行者の存在に全く気付かない場合があるので、停止又は駐車している車の



直前を横断することはやめましょう。  
また、斜め横断は車道にいます時間が長くなり大変危険ですのでやめましょう。

夕方からの外出時には明るい色の服装と反射材を着用し、自分の存在を車の運転者に知らせましょう。

【ドライバー編】

高齢になると、動体視力や聴力の低下、集中力の持続の低下等により危険の発見が遅れがちになるため、車間距離を十分にとって安全な速度で慎重に運転しましょう。



また、思い込みや操作のタイミングのミスなどによる事故を起こしやすくなります。あらかじめ地図や道順を頭に入れて運転するなどの配慮が必要です。

運転前には体調を確認し、体調が優れない日は運転を控えることも大切です。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守りましょう！



【生活安全課から】

長期休暇中は  
侵入盗が多発!!

お盆休みなどで自宅を留守にすることが多くなると、空き巣などの犯罪が多発します!!

侵入盗発生7件

(津警察署管内 R.5.6月～7月上旬)

6月中旬の夕方から翌朝にかけて、津市殿村地内の事業所倉庫のカギが

開けられ何者かが侵入し、機械類が盗まれました。

6月下旬の深夜、津市垂水地内の店舗のガラスが壊され何者かが侵入し、現金が盗まれました。

7月上旬の夜、津市河芸町地内の戸建て住宅で住人が就寝中、無施錠の出入口から何者かが侵入し、現金が盗まれました。

侵入されないために

時間：補助錠を取り付ける等して、泥棒が侵入するまでに時間をかけさせましょう！

光：家のまわりを明るく照らして（センサーライトの設置等）、泥棒が侵入する気にならない環境をつくりましょう。

音：音で威嚇し、泥棒を諦めさせましょう。

地域の目：近隣とのコミュニケーションを深めて、地域全体で泥棒を見張る目を育てましょう。また、防犯カメラの設置を促進しましょう。  
家の中：留守であることが察知されないようにしましょう。



「不審者を見かけたときは110番または、津警察署へ通報を!!」

「声かけは一人でせず、少し離れて、できるだけ2人以上で!!」

各種相談は「#9110(警察本部)」か「津警察署(059-2213-0110)」(緊急時は110番通報)

家族の健康

反射神経を鍛える

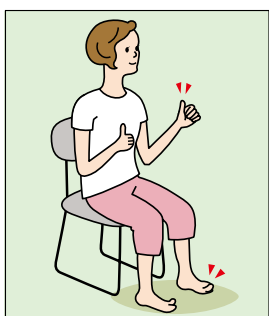
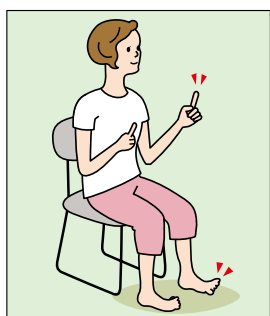
健康生活研究所 堀喜久雄

ちょっとした段差や何かにつまずいて転びそうになることはありませんか。とっさに反応する能力が衰えていると、手や足の動作が遅れて頭を打ってしまったり、変な体勢で倒れてしまったりしてけがをする可能性が出てきます。

今回は、手足の動きをいろいろ変化させて反射神経を鍛える体操をご紹介します。集中力や瞬発力、判断力が鍛えられ、脳トレにもなります。一見シンプルな動きですが、思った以上に難しいかもしれません。

アイデア次第で手足の動きの組み合わせはいくらでも広がります。無理のない範囲で、楽しみながらチャレンジしてみましょう。

手指足指を同時に動かす



②両手の人さし指を立てると同時に、両足の親指以外の4本の指を立てます。この動きを1セットにして、15回繰り返します。

①いすに座って行います。両手の親指を立て、同時に両足の親指も立てます。足指は床から持ち上げるイメージでOKです。指を立てて下ろすという動きを1セットにして、15回繰り返します。

ポイント

ゆっくりでよいので、できるだけリズムカルに行いましょう。「イチ、ニ、サン……」と声を出しながら行うと、音の刺激が耳から入り、脳トレ効果がアップします。

# みんなのお便り



パパッとレシピをいつも参考にさせてもらっています。家で新ジャガイモ、タマネギ、ナス、キュウリなどが取れました。何かいい料理の仕方があったら教えてください。カレー、肉じゃが、ポテトサラダなどの定番しか思いつかないのでお願いします。(Oさん 81歳)

いつも参考にさせていただきありがとうございます。夏野菜いいですね! 野菜のうまみを感じる天ぷらにしてお塩でいただくのも美味しいです♪ ナスとキュウリの浅漬けも夏バテ防止に良いのでオススメです!

「小学校の田植え体験」の記事を読んで田植えの仕方を教えてもらい「泥の感触にビックリ」な子どもたちはいい体験をしたと思います。今の子どもたちは泥遊びもしないのかな。秋の収穫体験の便りも楽しみにしております。(Nさん 70歳)

始めは慣れない泥に大騒ぎでしたが、普段はできない農業体験を楽しんでいました! 田んぼの中の虫やカエルにも興味津々でした(^)/収穫体験もみんな楽しみにしています!

あぜみちの下に書いてある星座占いを見るのを楽しみにしています。コロナで3年以上会っていない友達に連絡して会う予定です。今年は旅行にも行く予定です。(Mさん 64歳)

星座占いを読むと心のモチベーションになりますよね☆お友達との再会や旅行いいですね! 楽しんできてくださいね(\*^▽^\*)

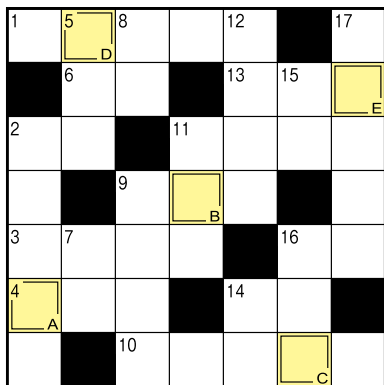
JAも新しくなり、もっともっと大きくなる時ですね。そろそろ農協まつりをやってもらえないでしょうか。楽しみにしています。(Kさん 71歳)

この8月に新本店での営業を開始しますのでご来店をお待ちしています(\*^ω^\*) JAまつりも再開できるように計画しておりますのでよろしくお願いたします。

毎月楽しみにしています。特に園芸ノート、パパッとレシピ楽しみです!(Kさん 77歳)

読んでいただきありがとうございます。パパッとレシピは忙しい時でも簡単に作れるのでおすすめです! また作られた感想も教えてくださいね(^\_^)

## クロスワードパズル



A B C D E

二重枠に入った文字をAからEの順に並べてできる言葉は何でしょう?

### タテのカギ

- ② パラシュートともいいます
- ⑤ 法やルールなどに背くこと
- ⑦ イタリアの1つ前の通貨単位
- ⑧ 「あかつき」や「白鳳」などの品種があります
- ⑨ 日暮れ頃にザーッと降ります
- ⑪ 読売ジャイアンツの本拠地は東京——です
- ⑫ 植物に水やりをするときに使う道具
- ⑭ 陰(いん)の反対語
- ⑮ 毎度、バカバカしいお笑いを——
- ⑯ 紙幣や貨幣を入れます
- ⑰ カレンダーに「FRI」と書かれていることも

### ヨコのカギ

- ① 京都の五山送り火で、最もよく知られた形の送り火
- ② エビネもカトレアもこの花の仲間
- ③ 肥料の3要素の1つ。元素記号はK
- ④ どのドレッシングで食べようかな
- ⑥ 骨切りをする細長い魚
- ⑨ イタリアの現在の通貨単位
- ⑩ 山の頂上と麓の間
- ⑪ 一緒に暮らしています
- ⑬ 突破して決勝に進みます
- ⑭ 夕空に輝く——の明星
- ⑯ 歌謡曲で一番盛り上がる部分のこと

先月号の答え

A	B	C	D	E
オ	リ	ヒ	メ	セ
ト	チ	ジ	ハ	ン
コ	ウ	ミ	ツ	ル
ク	ム	シ	メ	ガ
ケ	ム	リ	イ	キ
イ	チ	キ	ヤ	ン

ヒヤケドメ

## プレゼント

みんなのお便り掲載者・クロスワードパズル正解者の中からそれぞれ抽選で5名様に、**メガネ型ルーペとミー・ユのタオル**をプレゼント!



はがき・FAX・Eメールのいずれかの方法で、必要事項をご記入のうえ応募ください。

- ① パズルの答え
- ② 郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号  
※電話がつかない場合は、当選者を変更することがありますのであらかじめご了承ください。
- ③ JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど  
をご記入のうえ上記の宛先へ送ってください。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計及びプレゼント発送以外には使用いたしません。  
※プレゼントの当選は、発送をもって発表にかえさせていただきます。  
※実際の商品とは異なる場合がございます。  
※予告無く商品の内容が変更される場合がございますのでご了承ください。

### 宛先

〒514-0057 津市一色町211  
JA津安芸 組織運営課  
FAX 059-223-0912(～8/10)  
059-253-1854(8/11～)  
Eメール master@ja-tsuaige.or.jp  
左記のQRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



①パズルの答え  
②郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号  
③JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど

514-0057  
JA津安芸 組織運営課  
津市一色町211

応募締切日 令和5年9月10日

# 8 AUGUST TSUJIGANE CALENDAR

## 8月号津安芸カレンダー



JAグリーン  
7のつく日  
ポイント2倍



みどりの交差点  
ポイント2倍デー



みどりの  
交差点  
鮮魚市

月	火	水	木	金	土	日
			8/10	11 山の日	12	13
14 鮮魚市 ・新店プレオープン	15 ポイント2倍	16 ポイント2倍 ・第6回定例理事会 ・税務相談 (新店1階ローンセンター・予約制)	17 ポイント2倍 ・第5回農業塾	18 ポイント2倍 ・フレミズ親子① パン作り	19 ポイント2倍 ・年金相談会 (神戸片田支店・予約制) ・税務相談 (新店1階・予約制)	20 ポイント2倍
21 鮮魚市	22 ポイント2倍	23 ポイント2倍 ・女性部お菓子教室	24 ポイント2倍 ・女性部クッキング教室	25 ポイント2倍 ・フレミズ親子② クッキング	26 ポイント2倍	27 ポイント2倍
28 鮮魚市	29 ポイント2倍	30 ポイント2倍	31	9/1	2 ポイント2倍 ・相続・遺言個別相談会 (新店1階・予約制) ・法律相談 (新店1階・予約制)	3 ポイント2倍
4 鮮魚市	5 ポイント2倍	6 ポイント2倍	7 ポイント2倍 ・女性部パン教室 ・第6回農業塾	8 ポイント2倍 ・女性部小物教室	9 ポイント2倍 ・年金相談会 (芸濃支店・予約制)	10 ポイント2倍

行事につきましては、変更となることがあります。

2023

8

### 表紙紹介 vol.409

和也さん 千佳さん  
ご夫妻のお子さん

畑中 一心くん (6歳)  
彩穂ちゃん (4歳)



一心くんは元気いっぱいの頼りになるお兄ちゃん。自分の名前をひらがなで書けるようになりました。ウルトラマンが大好きで将来はウルトラマンのように強くなることです。

妹の彩穂ちゃんはパパが大好きな甘えん坊。すべり台で遊ぶことやパパとお庭でしゃぼん玉をすることが好きです。2人ともママが作った唐揚げが大好きです。

ご両親からメッセージ

毎日元気に楽しく過ごそうね

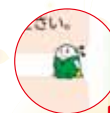


隠れミー・ユを探せ!

隠れミー・ユ7月号答え



P3



P6



P14

# ほっと Photo ぎゃらりー

hot photo gallery

テーマ投稿「初夏」を含みます



『夏近し』 美里町 M.N

梅雨明け近くの夕空。



『朝津味にて』 美里町 M.N  
涼しげに咲いている睡蓮に思わずシャッターを。



『これは何でしょう?』 安濃町 きよんきよん  
コンニャクイモの実ができました!

## 『サツマイモの花』

河差町中別保 Tiger  
アサガオかかと思ったらサツマイモの花  
でびっくり!!



## 『梅雨』

美里町北長野 まさまさ  
季節のあじさいにお決まりのカタツムリ  
の登場です。



## 『マジックアワー』

栗真小川町 マリンちゃん  
6/9の日没前、西の空があまりにも綺麗だった  
ので思わずパシャリ。



## 『ブルーベリー』

芸濃町北神山 ベジタブルエイト  
今年もブルーベリーが実を付けました。



## 『やっと出会えました』

栗真小川町 マリンちゃん  
津駅にて新型車両H C85系に遭遇!



## 『カブトからの挑戦状』

半田 マダムおけい  
受けて立つか頂上決戦。どうするクワガタ!!



## 『咲いた!』

津市 Futch  
一時、枝も葉も茶色く枯れてもうダメかと思  
っていました。

## テーマ投稿募集!

10月号のお題

## 『夏に負けない』

9月10日まで

## 投稿方法

ほっとする写真をお待ちしてます♪

読者の皆さまから「ほっと」とする写真や面白い形の野菜・趣味の写真や季節感のある写真・人物写真などジャンルを問わず募集しています。

郵送・Eメール・携帯写メールのいずれかの方法で撮影した写真を送ってください。

便せんまたはメール本文に

①氏名 ②ペンネーム ③住所 ④電話番号 ⑤写真のタイトル

⑥写真の簡単な説明(50字以内)を明記してください。

※メールの場合、件名を「ほっとギャラリー」として写真を添付し、送信してください。

- ・写真はお返しできませんのでご了承ください。
- ・紙面の都合上、掲載できない場合もございますのでご了承ください。
- ・投稿の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計以外には使用いたしません。



宛先 郵送 〒514-0057 津市一色町211 JA津安芸 組織運営課

メール master@ja-tsuage.or.jp

右記QRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



JA津安芸  
ホームページ  
http://www.  
ja-tsuage.or.jp



JA津安芸  
Instagram  
@ja-tsuage

